

Title	巽信晴著 独占段階における中小企業の研究
Sub Title	Small business in the period of monopoly capitalism, by Nobuharu Tatsumi
Author	北原, 勇
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.9 (1960. 9) ,p.798(60)- 803(65)
JaLC DOI	10.14991/001.19600901-0060
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600901-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『独占段階 中小企業の研究』
における

マルクス主義の立場からの中小企業問題研究は、ここ数年間、理論的混沌の中に沈滞気味であったが、最近にいたり、きわめて活発な動向をしめしはじめている。東京を中心とした研究者のほとんど全部が参加した「講座・中小企業」の刊行がはじまり、単行本でも巽氏の本書につづいて藤田敬三・中村秀二郎・中村金治各氏の著作の上様も近いと聞いている。ところで、ここ数年間にわたる理論的混沌は、いわゆる民族資本論的見解の破綻によってもたらされたものである。一九五五年頃まで、非常に有力な意見だった「民族資本論」とは、簡単に云えば、敗戦・占領によってアメリカ帝国主義の植民地的従属国となったわが国においては、労働者階級がごく少数の買弁的独占資本以外の一切の国民階層と統一して民族独立のために闘う基礎があり、その場合、中小企業家は有力な同盟軍となりうるのだという主張であった。このような主張は一九五五年頃を境として急速にその力を失っていき、現在では「民族資本の理論自体は、いわゆるスターリン論文、毛沢東をはじめ中国の民族革命論の公式的適用にもとづくもので、戦後日本資本主義について生産力・生産関係の視点からの十全なる認識に立脚したものでないことはい

うまでもなく、中小工業論の発展にとってマイナスの役割をもったと見るべきが多い。」(尾城太郎丸『日本中小企業論史』講座中小企業I)と云われている。

ここでとりあげる「独占段階における中小企業の研究」の著者巽信晴氏は、かつてこのいわゆる民族資本論的見解が支配的だった時代に、その中のもっとも有力な主張者として活躍したメンバーの一人である。それ故、巽氏の近著に接する時、それが最近数年間に營々として積み重ねられてきた氏の研究の集大成であるだけに、かつての氏の民族資本論的見解がどのようにに継承・発展され、あるいは反省・克服されているのかという点について大きな関心もたれるのである。

さて、巽氏の本書における基礎的分析視角は次の通りである。(1)「中小企業問題を、独占資本主義の基本的経済法則と、それに規定されている資本主義の全般的危機の第二段階の諸特徴との関連から、いかに理論的に理解してゆくか」、(2)「日本資本主義の特殊性をもつ中小企業問題を、戦前の分析と対比しながら、その戦後の変化をいかに具体的・法的に解明するか」、(3)「中小企業問題を、労働者階級の立場から、とくに資本主義の全般的危機の第二段階における現代民主主義運動と関連して、いかに中小資本家の『二面性』を理解し、『社会主義諸国の共産党・労働者党の宣言』で指摘されているような方向に展開してゆくか」という点である。(二七

七―二七八頁における著者自身の要約による。)

以上のような基礎的分析視角から、中小企業問題の本質的内容を解明しようとする場合、核心となる理論は著者によれば「中小企業の階層分化―階層的企業構造の理論」である。著者は、この理論を説明する前提として中小企業の存在条件及び存在形態について自説を述べたのち、「独占資本は中小企業にたいする直接的な支配形態をつうじて中小企業を残存させ従属させ、階層的に分化させている」という階層分化論を展開される。そして、この観点から、いわゆる「中小企業問題の本質的内容」を「独占資本主義の基本的経済法則に規定されながら、独占資本に従属し、没落・残存・生成するなかで階層的に分化している複雑な企業群が、全体として独占資本の労働者階級にたいする間接的・分散的な取奪機構としての役割を、になわされているところ」ともとめる。

以上のような中小企業問題の本質的内容の規定の上になつて、第四章以下では、戦後日本の現実における中小企業の階層分化の分析が展開される。第四章では、まず各産業部門ごとに、出荷額・設備投資状況・利益率・企業整備状況についての企業規模別の比較を行なうことによつて、中小企業の不安定性を検出し、「独占資本は金融面、市場面、原材料面などから中小工業をその各階層に応じて下層にいたるほど圧迫している」ことが明らかにされる。そこで、巽氏は「中小工業の不安定性は、この独占資本の中小工業にたいするいろいろの支配・圧迫の諸方法、とくにその中心をなすしよせ機

構の問題と関連して分析することの必要性」を主張されるが、この場合、分析の中心の対象となるのは独占資本の直接的な支配形態のもとにある中小工業の状態である。著者によれば「独占資本の中小工業にたいする支配・圧迫の状態を分析してゆく場合、その基準となり中核となるものは、独占資本の中小工業にたいする直接的な支配形態のもとにある中小工業の状態を分析することである。より具体的には、「独占資本の中小工業にたいする系列・下請制的支配を、中小工業の階層分化と関係して明確にすることである。著者は、これを最近の自動車部品工業の状態に焦点を合わせながら具体的に分析される。その結果、次の五つの階層別の存在形態を検出される。すなわち、(A)独占企業の子会社、(B)系列企業、(C)専属の下請企業、(D)浮動的下請企業、(E)浮動的再・再々下請零細小企(工)業(問屋制マニファクチュア・問屋制家内工業をふくむ)である。この五つの階層は、(A)(B)(C)のような独占企業のコンビネーション的経営の一構成部分的な存在と、(D)(E)のような浮動的に取奪の対象として利用され、零細化と没落の危機にさらされているものとの二つの大きな階層に分けられ、かくして「中小工業の階層分化は、一方で独占資本の一分肢として中小工業が再編成される過程であり、他方では零細化と没落を促進する過程でもある」とされる。

第五章では、中小企業の階層分化を、独占企業を中心とする経営・企業形態との関連のもとで、とくに経営経済的側面から分析が行なわれ、第六章では、中小企業労働問題、とくにその階層別特徴が企

業規模別階層別賃金格差を中心にとりあげられている。

本書の中心をなす第四、五、六章では、このように中小企業の階層分化の状態が各側面から分析されているのであるが、その場合の著者の精力的な資料取捨、現在迄の諸研究成果の吸収については大いに敬意を払わねばならない。また、階層分化の実証研究は、従来ややもすれば中小企業を一旦とめにとりあげがちだった傾向に対する批判としてまことに適切なものといえよう。

著者は最終章「結論」で、本書の各論点を要約するとともに、それを基礎として、中小企業問題研究における諸見解を批判し、氏の問題分析の基本的視角を再確認されている。ただ、諸見解に対する批判の場合、惜しまれることは、この種々雑多な諸見解なるものが、誰によって、何時、どのように主張されたものなのかが全く明示されていないことである。このような形では、諸見解に対する批判の意味が十分には果されず、諸家からの反批判が期待できないと同時に、一般読者にはほとんど理解できないのではないかと危惧される。

以上の簡単な内容紹介から明らかなように、本書の中心テーマは、独占資本の支配による中小企業の階層分化の問題である。階層分化の問題が著者の主張されるように中小企業問題の本質解明における核心であるかどうかは一応おくとしても、これがきわめて重要な問題であることには間違いない。数年前にいわゆる「最大限利潤

の法則」が大いに論争された時には、独占・非独占の基本的対立が重視されるなかで、非独占諸資本内部の階層が無視あるいは軽視されてしまったのであるが、現実の中小企業問題を分析するためには、中小企業が幾重にも階層をなしていることを認識し、その階層構造の必然性と将来の展望を明らかにしなければならぬし、それが実践的にも重要な意味をもっていることは言うまでもあるまい。

しかしながら、巽氏が「中小企業の階層分化は、独占資本の中小企業にたいする直接的な支配形態によって、具体的に展開されるものである」といわれるところには問題がある。たしかに、現段階における中小企業の階層分化は独占資本の支配によって展開される面を強くもっている。しかし、まず第一に、諸資本の階層化という問題は、実は資本主義に本来的な不均等発展によって資本蓄積規模の量的差異が生じるということに基礎をおいているのである。巽氏が「中小企業の階層分化は……日本独占資本が……企業系列的支配をおこなうことによって形成されてきた」(傍点引用者)といわれるとき、諸資本の蓄積規模の差は企業階層の形成がこの企業系列的支配の前提としてすでに存在していたという点が著しく軽視されているように思われる。第二には、巽氏が、独占資本の中小企業に対する直接的支配形態(下請制・系列)を重視し、独占資本は「この直接的な支配形態のもとにある企業を軸として、残余の諸企業を間接的に支配し収奪している」とされている点である。この場合、直接的支配下の企業がいかなる意味で軸であるのかということ、及び

直接的支配下にある中小企業が全体の中小企業のなかでいかなる比重をしめるのかということが全く説明されていないし、さらにまた、独占資本の直接的支配の下にある中小企業と間接的な支配の下にある中小企業との関連を明らかにし、それらを統一して把握する論理が展開されていないのである。

このような問題は、第四章以下の戦後日本の階層分化の分析においても同様に指摘されるのである。すなわち、ここでは、自動車部品産業における下請系列化と階層分化の状態が分析されて、すでに述べたような五つの階層別存在形態が検出されたのであるが、はたしてこのような階層構造が他の産業においてどの程度あてはまるのかという点については何ら分析が進められていない。また、独占資本によって直接的には支配されずに、間接的にのみ支配されているような産業に属する多数の中小企業がどのように独占資本によって支配され階層分化しているのかも殆んどふれられていない。先に引用した「独占資本はこの直接的な支配形態のもとにある企業を軸として、残余の諸企業を間接的に支配し収奪している」という内容は、理論的にも、また実証的にも殆んど説明されていないといつてよいのである。要するに、著者の強調する「独占資本による直接的支配形態」の、全産業構造に独占資本の支配・収奪の全構造の中で位置づけが不十分だということであろう。この著作がたんに「系列化」や「階層分化」の研究ではなく、「独占段階における中小企業の研究」を指す以上、総構造的な把握・分析が不可欠なのである。

るまいか。

つぎに、階層分化にかんする著者の主張のうち、階層分化の結果として下層(さきの五つの階層のうち(D)層)が零細化と没落を促進されている、という結論について、簡単に疑問点を提示しておく。すなわち、まず第一に、最近の数年間をとってみるならば、かなり下層の小規模企業においても資本蓄積の進展がみられるのであって、その動向は決して単純に零細・没落化というだけでとらえられない内容をもっているのではなからうか。第二に、たとえこの零細化・没落化が進んでいるとしても、それが直ちに著者の如く「この階層分化の過程は、同時に中小企業のもつ二面性が、労働者階級の力量と関連して、独占企業の補完的存在から矛盾、対立的存在に転化する過程でもある」というように把握することができようか。あるいは疑問である。この点は、必ずしも本書の中心テーマではないかもしれないが、先にふれた「民族資本論」とも関係して重要と思われるので、次にまとめて問題としたい。

著者は、最終章でつぎのように主張される。——現段階では、独占資本によって全社会が収奪されており、独占資本の諸政策は労働者階級だけでなく、農民・中間層・中小資本の一定の部分の利益とも深刻に対立している。ここに、これらすべての被圧階層の抵抗、さまざまな社会層のあいだの共通の利害関係、ひとにぎりの独占体の支配に対抗する共同行動の客観的基盤の形成がみられるのである。それ故、労働者階級は、各階層別中小資本家にたいして、そのとき

どきの労働運動の発達の度合(時期と程度)と関連させながら、柔軟性のある態度をとる必要があり「一面提携・一面闘争の戦術原則」をとりながら「民主主義的統一の政策のもとにある社会的諸勢力を、社会主義的課題の解決にひきいれていくことができる。」——以上が著者の主張であるが、しかし、ここで注意しなければならぬのは、このような労働者階級と中小資本家との統一の必要性和可能性についての主張は、かつての民族資本論以来、十年の余りにわたって行なわれてきたものだということである。それ故、現在このような主張がなされる場合、この十余年間に一体何故その統一が少しも進展してこなかったのが十分検討されねばならないであろう。取奪者と被取奪者、支配者と被支配者との間の矛盾を敵対的矛盾に転化させるためには、たんに取奪関係の存在を指摘したり、統一の必要性を主張したりすることは余りに不十分である。過去の経験に対する十分な検討と、今後の「統一」の発展の見とおしについても、もっと具体的に精密な分析が必要なのではなからうか。とくに著者にのぞみたいのは、本書で精力的に論じられた中小企業階層分化という事実が、この「労働者階級と中小資本家との統一」においていかなる意味をもつのかについて、もっと明確にしてほしいということである。「各階層別の中小企業に対する……柔軟な戦術」というような言葉ではなく、その具体的な内容のつっこんだ説明が必要であろう。各階層の中小企業がそれぞれこの「統一」への動きの中で、どのような動向を示すであろうかという点こそ、

階層分化を強調し、統一を論じられる著者にとっては、明らかにすべき主題なのではないだろうか。

巽氏は、以上のような反独占運動における労働者階級と中小資本家を含む階層との統一を、氏の「基礎的分析視角」の第三にあるように「労働者階級の立場から」主張されている。しかし、労働者階級の立場からまず必要なのは、「統一」を主導すべき位置にある労働者階級自体の階級的成熟であろう。わが国のように歴大な数の労働者が中小企業労働者として未組織のまま分散支配されているところで、労働者階級がいかにして階級として成熟してゆくかという問題である。かつての民族資本論ではこのような観点が全く無視され、中小企業労働者の組織化とその中小資本に対する闘争が軽視されて、労働者階級と中小資本家との統一の必要のみが説かれたために実践的にも大きな誤ちをおかしたのであった。この誤ちを克服するには、まず資本主義における資本と労働との基本的矛盾を分析の中心にすえ、その上で独占対非独占の矛盾を正しく位置づけることが必要であろう。巽氏はこの資本と労働との基本的矛盾を強調する見解を批判して、問題を産業資本主義段階に逆行させるものだとするが(最終章)、これに対して、ここでは独占資本主義はあくまで資本主義の一段階なのだという周知の事実でこたえるにとどめよう。

総じて、本書においては、かつての巽氏の論文にみられた「すべての問題をわが国の植民地化という点から捉えねばならぬ」というような強い「民族資本論」的主張は前面にでてはいないが、著者の

発想の型は基本的には変化していないのではなからうかという印象をうけた。それは以上に述べたような点に限らず、たとえば著者の基礎的分析視角で強調されている「独占資本主義の基本的経済法則」や、「資本主義の全般的危機の第二段階の諸特徴」の説明において既製の命題がそのまま利用されているような点にも表われているように思われるのである。いわゆる「民族資本論」的思考様式の基本的欠陥が、諸命題の機械的・公式的適用にあったとするなら、その欠陥は未だに克服されていないといふべきなのであるか。このような疑問点を確かめるためにも、かつての民族資本論とそれに対する諸批判について、著者自身の評価が明示されてはしかなかったと思う。

(三一書房刊・A5・二九八頁・六九〇円)

(北原 勇)

山田 孝 雄 著

『ベンサム功利説の研究』

ジェレミイ・ベンサムの思想は、一九世紀の前半においてイギリスに君臨し、その主著はイギリスの議会改革運動を指導したばかりでなく、海を越えて諸国で翻訳され、大陸ならびに南北両アメリカ

カ、日本などにも大きな影響を与えた。功利主義と呼ばれるその思想体系は、ブルジョア的社會観の成熟を示すものとして、法律学、政治学、倫理学、経済学などの分野に広く足跡を残している。それゆえ、欧米においては、その研究のために多数の著書が出版されているのであるが、わが国では河合榮治郎や平野義太郎の小冊子以外に、これまでまとまった研究書は存在しなかった。山田氏の「ベンサム功利説の研究」は、倫理学の立場からではあるが、わが国のベンサム研究の長い沈黙を破るものとして、大いに注目されるべきものである。

この書は、緒論、ベンサムの生涯と思想形成、ベンサムの功利説、立法論・パノプチオン・その他について、結論、の五章から成り、現代に対するベンサムの影響、ベンサムとマルクスの対比を問題意識としているようである。問題がこれだけ大きくなると、当然に分析は倫理学の枠を破って、広く経済思想、社会思想の面から考察されねばならない。

ここで参考までに、最近までのベンサム研究の問題点をたどってみよう。彼をスマイスにつながる自由放任の代表者とするか否かは、ベンサム解釈の一つの論点であった。

Adolf Held: Zwei Bücher zur sozialen Geschichte Englands, 1881.

や、ドイツの歴史学派、カーライル、ラスキンなどの功利主義批判

書 評